様式第８号（第６条関係）

令和　４年　４月１５日

松江市議会議長　立脇　通也　様

松江市議会議員　海徳　邦彦

令和３年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和３年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和３年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員　　海徳　邦彦

1 収　入

政務活動費　２７５，０００円

2 支　出

（単位：円）

科　　目	金　　額	備　　考
研究研修費	５５，８８５　円	11/4～5：地方から考える「社会保障ﾌｫｰﾗﾑ」ｾﾐﾅｰ（東京）
調査旅費		
資料購入費		
資料作成費		
合　　計	５５，８８５　円	

3 残　額　２１９，１１５　円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

（様式 5）

旅 費 計 算 書

議員名　　海徳 邦彦

用務先	東京都千代田区
用務内容	地方から考える社会保障フォーラム
出張期間（出発及び帰市）	令和3年11月4日(木)　～　令和3年11月5日(金)　（1泊2日）

旅 費 請 求 明 細

年月日	曜日	出発地 / 到着地	用務地 / 宿泊地	鉄道(航空・船・車)賃 路程	運賃等	特別料金	日当・日額旅費 日数	定額	宿泊料・食卓料 日数	定額	旅行雑費
				km			日	円	日	円	
R3.11.4	木	松江市 / 東京都千代田区	東京都中央区	航空機 私鉄	17,200 460		1		1	10,900	
R3.11.5	金	東京都中央区 / 松江市	東京都千代田区	地下鉄 JR モノレール 航空機	180 160 500 復路に含む		1	1,100			
		パック旅行利用（1泊素泊まり） 旅行代金＝パック旅行代金25,900円＋食事代2,200円＝28,100円 往復航空賃＝旅行代金28,100円－宿泊料10,900円＝17,200円（限度内）									
小計					18,500	0	2	1,100	1	10,900	0
合計		30,500 円									

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

パック旅行利用　1泊素泊まり

※　路程欄

別紙行程表のとおり

（様式１－１）

令和　3　年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	／	
使途項目	研究調査費	
使途内容	地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー (1) コロナ・社会保障・地方行政 (2) 医療児ケア支援法の成立と今後の課題 (3) 行政のデジタル化と厚生労働行政	
調査年月日 （購入年月日）	令和 3年 11月 4日（木）　～　令和 3年 11月 5日（金）	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　支出額	（うち政務活動費充当額）
	・ 旅費交通費　30,500 円	30,500 円
	・ 参加料　25,000 円	25,000 円
	・ 参加料振込手数料　385 円	385 円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
合計額	55,885 円	55,885 円
備考		

議員名　【　海徳　邦彦　】

YAHOO! JAPAN 路線情報

出雲空港→銀座グランドホテル 2021年11月04日(木)16:00出発

16:25発→18:54着 2時間29分(乗車1時間48分)　楽 安　乗換：1回　820.8km

(¥) 現金優先：33,650円

16:25	発	出雲空港	
		ＪＡＬ284便	33,190円
17:40着 18:03発		羽田空港(東京)	
		徒歩	
18:08着 18:12発		羽田空港第１・第２ターミナル(京急)	乗車位置：中/後[8両]
14駅		京急空港線エアポート急行・京成成田行 [発] 1・2番線 → [着] 2番線	460円
18:45着 18:48発		新橋	
		徒歩6分　出口：A1	
18:54	着	銀座グランドホテル	

発 出発地の周辺地図

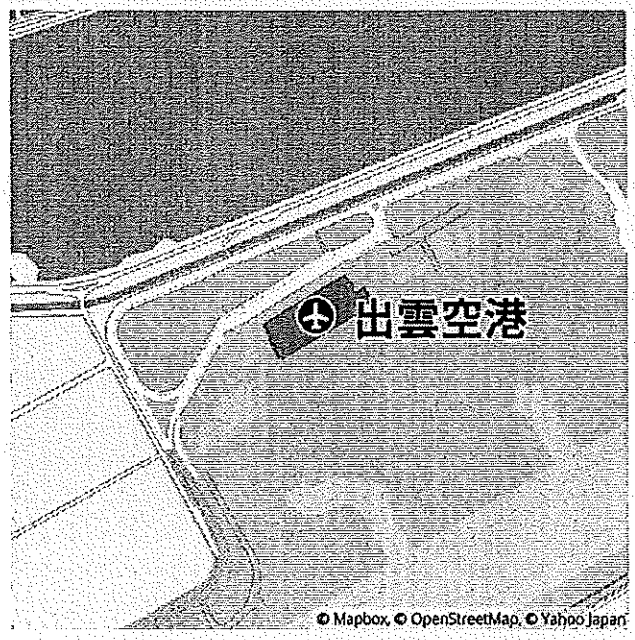

着 到着地の周辺地図

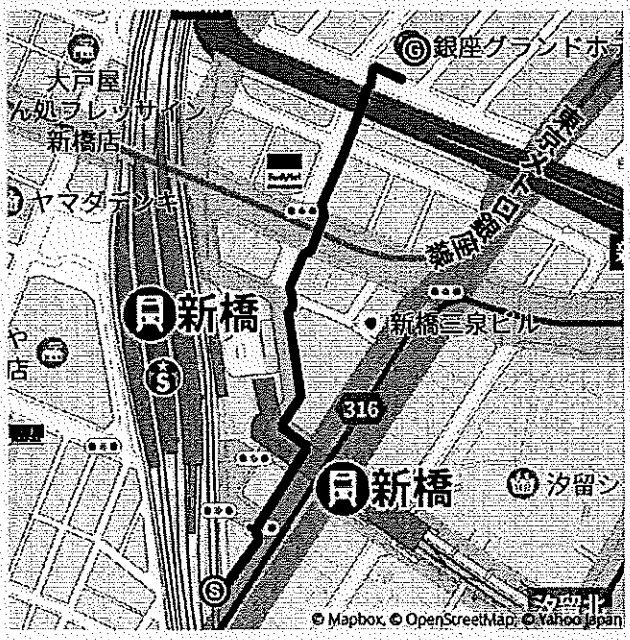

（例）用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印

YAHOO! JAPAN 路線情報

銀座グランドホテル→大手町(東京都) 2021年11月05日(金)09:40到着

09:27発→09:40着 13分(乗車4分) 早 乗換：0回 2.4km

¥ 現金優先：180円 定期券 通勤：1か月 6,830円 / 3か月 19,470円 / 6か月 36,890円

09:27	発 銀座グランドホテル	
	徒歩6分 出口：A2	
09:33着 09:36発	○ 内幸町	
2駅	都営三田線・西高島平行 [発] 2番線 → [着] 2番線	180円
09:40	着 大手町(東京都)	

発 出発地の周辺地図

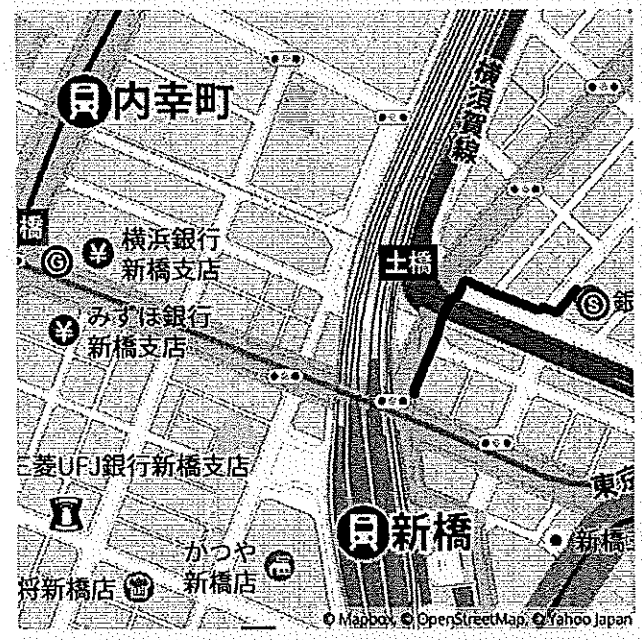

着 到着地の周辺地図

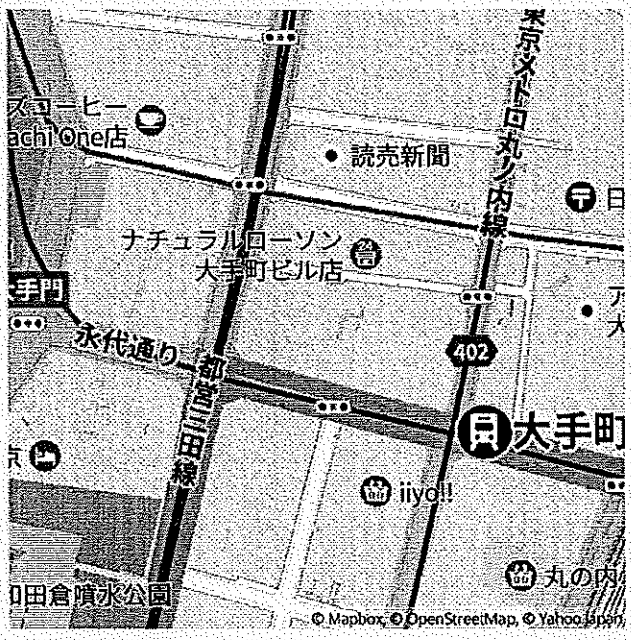

（例）用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印

YAHOO! JAPAN 路線情報

東京都千代田区丸の内1丁目1-3→出雲空港 2021年11月05日(金)17:00出発

17:02発→19:50着 2時間48分(乗車1時間47分) 早 楽 安 乗換：2回 821.2km

¥ 現金優先：33,850円

17:02	発	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	
		徒歩1分 出口：D4	
17:03着 17:11発		東京	乗車位置：中/後[10両]
3駅		ＪＲ京浜東北・根岸線・磯子行 [発] 6番線 → [着] 4番線	160円
17:17着 17:20発		浜松町	
2駅		東京モノレール空港快速・羽田空港第２ターミナル行 [発] 情報無し → [着] 2番線	500円
17:36着 17:37発		羽田空港第１ターミナル(東京モノレール・ＪＡＬ利用)	
		徒歩	
17:42着 18:25発		羽田空港(東京)	
		ＪＡＬ287便	33,190円
19:50	着	出雲空港	

発 出発地の周辺地図

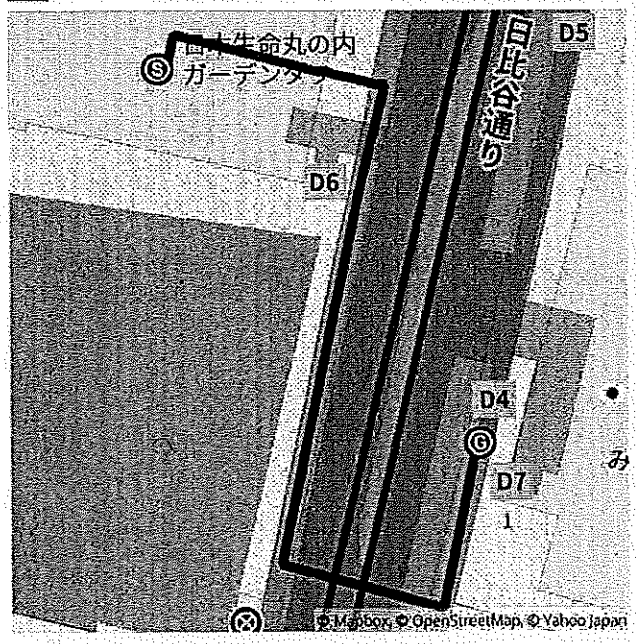

着 到着地の周辺地図

JALダイナミックパッケージ

【重要】
最終旅程表（確定書面）および搭乗用2次元バーコードを携帯電話・スマートフォンの画面に保存していただくか、eチケットお客さま控を印刷のうえご持参ください。
※eチケットお客さま控はご同行のお客さまを含め、全員分ご用意ください。搭乗用2次元バーコードをメール送信する場合の操作方法はこちら

旅程情報

旅行期間：2021年11月4日(木)～2021年11月5日(金)

1日目 11/4(木)	[フライト] JAL284 普通席 出雲16:25発→東京(羽田)17:40着 (現地での移動はお客さま負担となります。)		○
	[宿泊施設] 銀座グランドホテル 期間限定タイムセール！プラス200マイル付き◆JR新橋駅より徒歩3分／GINZAステイプラン◆素泊まり！ [redacted]シングルルーム<14平米・禁煙> 1部屋 禁煙 / バス付き・トイレ付き / +200マイル	昼食 なし 夕食 なし 翌朝食なし	○
2日目 11/5(金)	[フライト] JAL287 普通席 東京(羽田)18:25発→出雲19:50着 (現地での移動はお客さま負担となります。)		○

1名様の旅行代金 25,900円

お支払代金合計： **25,900円**

宿泊施設からのお知らせ

【銀座グランドホテル】
【朝食提供方法の変更および館内施設営業について】
新型コロナウイルス感染症対策により、朝食形式(ブッフェ→セットメニュー等)および会場の変更、
館内各施設の臨時休業および営業時間の変更等が生じる場合がございます。
恐れ入りますが、お客さまご自身で、ホテルwebサイト等でご確認のうえ、ご宿泊いただけますようお願い申し上げます。

お客さま情報

eチケットお客さま控はおひとり様1枚ずつ必要となります。ケータイ・スマートフォンの画面に保存していただくか、印刷のうえご持参ください。
※ご同行者さまにeチケットお客さま控をメール送信する場合の操作方法は こちら

	氏名	性別	年齢	電話番号	JALマイレージバンク番号	
代表者	カイトク クニヒコ 様	男性	[redacted]	[redacted]		eチケットお客さま控

注意事項（必ずお読みください）

フライトスケジュールの変更に伴い、便名・発着時刻などが変更となる場合がございます。
最新の国内線時刻表でご確認ください。
JALグループ内のほかの運航会社・乗務員にて運航となる場合がございます。
【FDA運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）とフジドリームエアラインズ（FDA）のコードシェア（共同運航）便となります。フジドリームエアラインズの機材および乗務員で運航し、機内サービス（機内販売含む）もフジドリームエアラインズの基準にて提供いたします。日本航空の乗務員は乗務いたしません。

[redacted]

【AMX運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）と天草エアライン（AMX）のコードシェア（共同運航）便となります。天草エアラインの機材および乗務員で運航し、機内サービス（機内販売含む）も天草エアラインの基準にて提供いたします。日本航空の乗務員は乗務いたしません。
同一旅程の同日乗継便は、最大3区間まで出発空港でのスルーチェックインが可能です。

客室の写真や料理の写真と器は一例です。時節により内容が一部変更となる場合がございます。
宿泊プランに記載がないご要望（禁煙ルーム・お部屋からの景観・ご利用階数など）は承っておりません。
宿泊プランに記載の「連泊特典」は、同一のプランを連泊でご利用いただいた場合のみ適用となります。

すべて表示する

ご旅行中のご連絡先　ジャルパック(国内旅行専用)

03-5460-3558
午前9時～午後6時まで(年中無休)

旅行企画・実施　株式会社 ジャルパック
観光庁長官登録旅行業第705号
〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
一般社団法人日本旅行業協会 正会員

宿泊内容

宿泊日	宿泊地	宿泊施設	宿泊プラン名
11月4日(木)	銀座・日本橋・東京駅周辺	銀座グランドホテル 電話番号：03-3572-4131	期間限定タイムセール！プラス200マイル付き◆JR新橋駅より徒歩3分／GINZAステイプラン◆素泊まり！

連絡マイル (ご出発日基準)	部屋タイプ	食事内容	部屋数	チェックイン時間
200マイル	シングルルーム<14平米・禁煙> バス付き・トイレ付き	昼食なし 夕食なし 翌朝食なし	1部屋	24:00

※チェックインのご予定に変更がございましたら、宿泊施設までご連絡ください。

宿泊プラン詳細

ご商談スペースやビジネスセンターとして、お出かけの際の待ち合わせやご休憩など、様々なご用途でも快適にご利用いただけます。

部屋タイプ
シングルルーム<14平米・禁煙>

客室説明
■１４平米シングルルーム

□禁煙ルーム
□加湿・空気清浄機完備
□消臭スプレー完備
□客室内Wi-Fi（無線LAN）接続無料
□有線LANインターネット接続無料
（LANケーブルはフロントにて貸出あり）

チェックイン・アウト
チェックイン：15:00～ ／ チェックアウト：～11:00

プラン内容
【期間限定タイムセール】
さらに200マイル追加！
1泊素泊まりのシンプルステイを、お得にお楽しみください。

銀座中心街は徒歩圏内、新橋駅周辺も近い立地で、
ビジネスの拠点や、お買い物などのご旅行にもおすすめ！

【ラウンジのご案内】6：00～23：00
ご商談スペースやビジネスセンターとしてはもちろん、
お出かけの際の待ち合わせやご休憩など、さまざまな用途にご利用ください。
ソフトドリンクも無料でご提供しております。

*施設内への飲食物のお持ち込み、またはお持ち出しは固くお断りしております。
*今般の新型コロナウィルス感染拡大防止の観点より、
現在は外来のお客様のラウンジのご利用を一時休止させて頂いております。

【アクセス情報】
・JR新橋駅 北改札銀座口：徒歩３分
・地下鉄銀座線 新橋駅３番出口：徒歩１分

※写真については、宿泊施設に関するイメージ写真を掲載しており、ご予約いただいたプランに関する写真と異なる場合があります。

アクセス・パーキング

住所
〒104-0061 中央区銀座8-6-15 MAP

電話番号
電話番号:03-3572-4131

アクセス
JR新橋駅・北改札銀座口より徒歩３分//地下鉄銀座線・新橋駅３番出口より徒歩１分//新交通ゆりかもめ・新橋駅から徒歩５分パーキング：立体駐車場有り（1,500円／日）注意※ 駐車場はRV車・大型車は不可。予約不可（先着順）【高さ160ｃｍ】【長さ498ｃｍ】【幅177ｃｍ】
★駅から徒歩5分以内
★コンビニまで徒歩5分以内

パーキング
有り(1,500円/泊)

基本情報

客室アメニティ

標準的な部屋設備
●全室バストイレ・全室シャワー・全室冷暖房・テレビ・空の冷蔵庫・ズボンプレッサー（貸出含む）

フェイスタオル	ボディソープ	ドライヤー	温水洗浄トイレ
バスタオル	石けん	くし・ブラシ	羽毛布団
歯ブラシ・歯磨き粉	浴衣	髭剃り	
シャンプー	パジャマ	シャワーキャップ	
リンス	バスローブ	綿棒	

客室でのインターネット接続
パソコンのお貸出しは1泊に付き1,000円となります。但し、台数に限りがあり、ご準備出来かねる場合もございます。（先着順・予約不可）
LANケーブルはフロントにてお貸出しもございます。

ダイヤルアップ	無線LAN	有線LAN	PC貸出あり
インターネット接続無料			

温泉・大浴場

温泉	大浴場	露天風呂	貸切風呂
サウナ			

施設内容
●バー（有料）・ラウンジ・禁煙ルーム・製氷機

サービス・レジャー

ルームサービス	クリーニングサービス	エステ	マッサージ
貸し自転車			

※宿泊施設のアメニティ・サービス&レジャー施設の内容は、予告なく変更となる場合がございます。

予約内容へ戻る

お問い合わせ（JALダイナミックパッケージの操作・予約方法・予約後のお問い合わせ）

JAL eトラベルプラザ
旅行企画・実施　株式会社 ジャルパック

観光庁長官登録旅行業第705号

050-3155-3330 午前9時～午後6時まで（1月10日を除く）

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
総合旅行業務取扱管理者:[redacted]
※総合旅行業務取扱管理者とは、お客さまの旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任者です。
旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

[redacted]

[redacted]

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	11/5：地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加　旅費・交通費

【貼付欄】

2204-0313
2021年10月21日

領　収　書

海徳　邦彦　様

金額　￥25,900.-

上記の金額正に領収いたしました。 但し、航空券代・宿泊代等として（10％の消費税を含みます）
（令和3年11月4日～11月5日）

領収内訳		
クレジットカード		￥　25,900.-
その他		

株式会社[redacted]
〒140-000[redacted]　東京[redacted]　野村不動産天王洲ビル

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　海徳　邦彦　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	11/5：地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加　旅費・交通費

【貼付欄】

搭乗証明書（11/4：JAL284便）（11/5：JAL287便）

搭乗証明書
CERTIFICATE FOR BOARDING

お客様氏名 NAME　カイトク　クニヒコ様

年月日 DATE　2021年11月04日 04Nov.'21

便名 FLIGHT　JAL 284便

区間 PORTION　出　雲－東京／羽田 IZUMO-TOKYO/HANEDA

上記の通り、ご搭乗いただきました事を証明いたします。
THIS IS TO CERTIFY THAT ABOVE INFORMATION IS TRUE AND CORRECT TO THE BEST OF OUR KNOWLEDGE.

発行：日本航空　出雲空港　　２０２１年１１月１２日

搭乗証明書
CERTIFICATE FOR BOARDING

お客様氏名 NAME　カイトク　クニヒコ様

年月日 DATE　2021年11月05日 05Nov.'21

便名 FLIGHT　JAL 287便

区間 PORTION　東京／羽田－出　雲 TOKYO/HANEDA-IZUMO

上記の通り、ご搭乗いただきました事を証明いたします。
THIS IS TO CERTIFY THAT ABOVE INFORMATION IS TRUE AND CORRECT TO THE BEST OF OUR KNOWLEDGE.

発行：日本航空　出雲空港　　２０２１年１１月１２日

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　海徳　邦彦　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	11/5：地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費

【貼付欄】

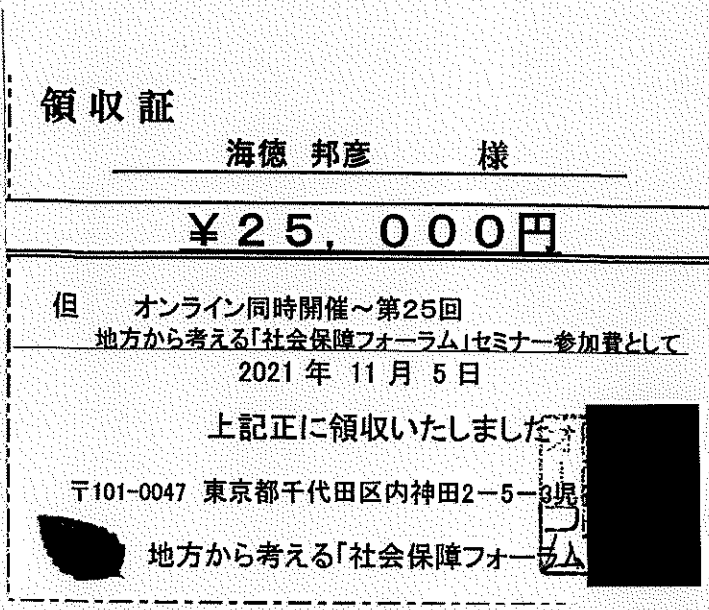

領収証

海徳　邦彦　　様

￥２５，０００円

但　オンライン同時開催～第25回
地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2021 年 11 月 5 日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2－5－3児

地方から考える「社会保障フォーラム

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　海徳　邦彦　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	11/5：地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費

【貼付欄】

銀行振込明細

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年　月　日
03-10-26

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
001	054	0093		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥25000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
006775	1253	

手数料　¥385

三菱ＵＦＪ銀行
神保町支店
普通[redacted]
シャカイホショウフォーラム　サトウ　サトコ
様へ
カイトク　クニヒコ　様から

[redacted]

通番000074

山陰合同銀行　CD6－14C　30.02改(K)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年　月　日
03-10-26

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
001	054	0093		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥25000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
006775	1253	

手数料　¥385

三菱ＵＦＪ銀行
神保町支店
普通[redacted]
シャカイホショウフォーラム　サトウ　サトコ
様へ
カイトク　クニヒコ　様から

[redacted]

通番000074

山陰合同銀行　CD6－14C　30.02改(K)

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　海徳　邦彦　】

（様式３－１）

研究研修、調査　報告書

議員名　　海徳　邦彦

１．期　　間　　令和　３年　１１月　５日（金）

２．会　場　等　　ＡＰ東京丸の内　（千代田区丸の内1-1-3　日本生命丸の内ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀﾜｰ3Ｆ）

３．調査項目等　　①コロナ・社会保障・地方行政　　②医療児ｹｱ支援法の成立と今後の課題
③行政のﾃﾞｼﾞﾀﾙ化と厚生労働行政

４．講師（対応者）　　①樽見　英樹　　前厚生労働事務次官
②河村　のり子　　厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課　障害児・発達障害者支援室長
③山内　孝一郎　厚生労働省大臣官房参事官　情報化担当

５．調査内容・所感等

【１】コロナ・社会保障・地方行政

(1) 第8次医療計画策定に向けた検討

・新型コロナウイルスの感染状況：第6波に備えて体制整備を進める必要。

・医療法改正の概要：①医師の働き方改革　②医療関係職種の業務範囲の見直し
③新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項の医療計画への位置付け
④地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組の支援　⑤外来医療の機能の明確化・連携

(2) 第8次医療計画等に関する検討会（3つのワーキンググループを立ち上げて議論）

⇒医療計画の作成指針（新興感染症等への対応を含む5疾病6事業・在宅医療等）

・地域医療構想及び医師確保計画に関すること、外来機能報告書に関すること、
在宅医療及び医療・介護連携に関すること　等、３つのワークキンググループで議論

(3) 外来医療の機能の明確化・連携

・「医療資源を重点的に活用する外来」地域で基幹的に担う医療機関（紹介患者への外来を基本とする医療機関）を明確化。

※患者の流れが円滑になることで、外来の待ち時間短縮や勤務医の負担軽減、医師の働き方改革に寄与する。

(4) 定額負担の対象病院拡大

・紹介状がない患者の大病院外来の初診・再診時の定額負担を拡充

⇒「医療資源を重点的に活用する外来」（仮称）を地域で基幹的に担う医療機関（紹介患者への外来を基本とする医療機関）のうち、一般病床数200床以上の病院を、定額負担制度の徴収義務対象に加える。

（様式３－２）

（5）総合的な保健・医療提供体制の構築に向けて

今夏の第５波の感染拡大を踏まえ、保健所等による療養調整を含めた総合・医療提供体制を構築する。

⇒　病床の確保。自宅・宿泊療養者への対応。医療人材の確保。

（所感）

コロナウイルス感染症拡大（第６波）が懸念されており、対策が急務である。逼迫する医療体制の強化が必要。

本市において、日赤松江病院・市立病院を基幹的医療機関とし、強固な医療提供体制を構築すべきと考える。

【２】医療的ケア児支援法の成立と今後の課題～障がいのある子ども・子育てを社会全体で支えるために～

○ 医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、ＮＩＣＵ等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療児ケアが日常的に必要な児童のこと。

○ 全国に医療児ケア児（在宅）は約２万人（推計）

（１）令和元年度障害者総合福祉推進事業「医療的ケア児とその家族の生活実態調査」報告書内容

○ 年齢階級別の医療的ケア児数は、低年齢ほど人数が多く、0～4歳が最も多い。
いずれの年齢階級も増加傾向である。

○ 人工呼吸器を必要とする児童数は、直近7年で約2.6倍に増加している。0～4歳が最も多い。

○ 医療的ケア児の家庭の抱える生活上の課題は多岐に渡っており、特に預け先の確保に対する課題が大きい。

○ 医療児ケア児の家庭の抱える生活上の課題については、低年齢ほど課題を感じている家庭が多い。

○ 0～2歳の家庭においては、他の年齢階級と比較して、全く手が離せず、預け先もないようという課題を感じている家庭が多い。

（２）障がい児の障害福祉サービス利用状況

○ 居宅介護、短期入所のおいて、0～2歳の障がい児の利用者は少ない。

○ 児童発達支援、障がい児相談において、0～2歳の障がい児の利用者は少ない。

（３）令和３年度障がい福祉サービス等報酬改定における主な改定内容

○ 障がい者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障がい児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応。

○ 令和３年度障がい福祉サービス等報酬改定の改定率　+0.56%

○ 医療的ケア児の基本報酬の創設（障がい者通所支援）

・今回改定においては、いわゆる「動ける医ケア児」にも対応した新たな判定スコアを用い、医療的ケア児を直接評価する基本報酬を新設。

・１事業所当たりごく少人数の医ケア児の場合（基本報酬では採算が取りづらい）であっても幅広い事業所で受入れが進むよう「医療連携体制加算」の単価を大幅に拡充

・ＮＩＣＵ等から退院直後の乳児期は、自治体において障がい児としての判定が難しいために障がい福祉サービスに支給決定が得られにくいという課題があることから、新たな判定スコアを用いた医師の判断を活用することにより、新生児からの円滑に、障がい福祉サービスの支給決定が得られるよう運用改善を行う。

（４）医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の全体像

○ 立法の目的

・医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加

・医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題になっている

⇒医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する。

⇒安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与する。

○ 基本理念

・医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援

・個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援　等

（支援措置）

・ 国、地方公共団体による措置：医療的ケア児在籍する保育所、学校等に対する支援　等

・ 保育所の設置者、学校の設置者等による措置：保育所における医療的ケアその他の支援　等

★ 医療的ケア支援センター（都道府県知事が社会福祉法人等を指定又は自ら行う）

⇒ 医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う　等

（所感）

現在、発達障がいをお持ちの家族の方を相談を受けている。松江市において発達障がい者が入所できる短期入所施設が少ない。現状を掌握し、医療的ケア児を含む支援拡充ができるように取り組んでいきたい。

また、医療的ケア児支援法は、超党派の国会議員の「議員立法」で成立したものであった。

【３】行政のデジタル化と厚生労働行政

（１）これまでの動向と取組み等

○ これまでのＩＴ戦略、デジタルガバメント等への取組み

・ 我が国のIT戦略は、平成13年の「e-Japan戦略」から始まり、主にインフラ整備とIT利活用を推進

・ 政府CIO（内閣情報通信政策監）の設置及び官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱として推進

【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要（令和2年12月閣議決定）

■ サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

・行政サービスの100%デジタル化の実現。業務改革（BPR）を徹底し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析等。

■ 国・地方デジタル化指針

・国、地方の情報システムの共通基盤となる「（仮称）Gov-Cloud」の仕組みの整備

・国、地方のネットワーク構造の抜本的見直し。自治体業務システムを標準化・共通化・「（仮称）Gov-Cloud」活用

・マイナポータルのUX・UI改善（全自治体接続等）、情報ハブ機能の強化

・個人情報保護法制の見直し。戸籍における読み仮名の法制化（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）、等

■ デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備

・クラウドサービスの利用の検討の徹底。情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保、等

■ 一元的なプロジェクト管理の強化等

・政府情報システムの効率化、高度化等のため、情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大

・外部の高度専門人材活用の仕組み、公務員試験によるIT人材採用の仕組みを早期に導入、等

■ 行政手続きのデジタル化、ワンストップサービス推進等

・書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続きのオンライン化を推進

・企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続きについてワンストップサービスを推進

・法人デジタルプラットフォームの機能拡充による法人等の手続の利便性向上

■ デジタルデバイド対策・広報等の実施

・身近なところで相談を受けるデジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施

・SNS・動画などによる分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施

■ 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

・自治体の業務システムの標準化・共通化を加速（国が財源面を含め支援）

・マイナポータルの活用などにより地方公共団体の行政手続のオンライン化を推進

・「自治体DX推進計画」に基づき自治体の取組を支援

【厚生労働省デジタルガバメント中長期計画（2020年3月27日改定）】

■ 利用者中心の行政サービス改革・行政手続のデジタル化

（1）サービス改革方針・業務改革（BPR）の徹底

・過去の取組の評価

・今後の方向性

（2）行政手続のデジタル化

・行政手続のオンライン化実施の原則に係る情報システム整備

・添付書類

・行政手続の利便性の向上に係るシステム整備

（3）重要プロジェクトの推進

・府省重点プロジェクトについての取組

・ワンストップサービス等の推進

・マイナンバーカードの健康保健証利用をはじめと各種カード等のデジタル化等に向けて取組

（4）民間手続のデジタル化の推進

【行政手続における書面主義の見直し方針】

・民間から行政への手続で、書面による申請等を求める行政手続は、合計22,084種類あり、令和2年3月末時点でオンライン化未実施の手続は18,612種類がある。この18,612種類の97.7%にあたる、18,180種類の手続が、令和7年末までにオンライン化されることとなっている。

・令和2年末までには、eメール提出を認める等により、5,379種類がオンライン化されている。また、令和3年度末までに、更に4,029種類がオンライン化される予定になっている。

（2）デジタル改革とこれからの取組み等

【デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要（令和2年12月閣議決定）】

・新型コロナウイルス対応において住民サービスの劣化、デジタル化の遅れが顕在化

・少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が緊要

⇒ これらの課題に対応し、社会のデジタル化を強力に進めるため、IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル化施策の司令塔となるデジタル庁を設置

・多様な国民がニーズに合ったサービスを選択でき、国民一人ひとりの幸福に質する「誰一人取り残さない」、「人に優しいデジタル化」

・国民の幸福な生活の実現：徹底した国民目線でユーザの体験価値を創出

・データ流通環境の整備。安心して参加できるデジタル社会の形成

(デジタル改革関連法)

■デジタル庁設置法

・強力な総合調整機能（勧告権等）を有する組織。

・国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ利活用等の業務を強力に推進

・内閣直属の組織（長は内閣総理大臣）。デジタル大臣のほか、特別職のデジタル監等を置く

⇒ デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上

■公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律

・希望者において、マイナポータルからの登録及び金融機関窓口からの口座登録ができるようにする

・緊急時の給付金や児童手当などの公的給付に、登録した口座の利用を可能とする

⇒ 国民にとって申請手続の簡素化・給付の迅速化

■預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律

・本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付番が行える仕組みや、マイナポータルからも登録できる仕組みを創設

・相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設

⇒ 国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現

■地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

・地方公共団体の機関系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築

⇒ 地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等

(所感)

厚生労働省所管事務手続き数は、約2300。デジタル化を進めて行くと、業務の効率と国民生活の利便性が向上する。

マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な書類も増えている。

新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジカル化への課題も学ぶ中、デジタル庁の役割は重要と認識した。

松江市において、マイナンバーカード交付率は、全国平均を上回っている。

マイナンバーカードの利便性を周知徹底するとともに、高齢者の方々が利用しやすい環境作りの必要性を感じた。

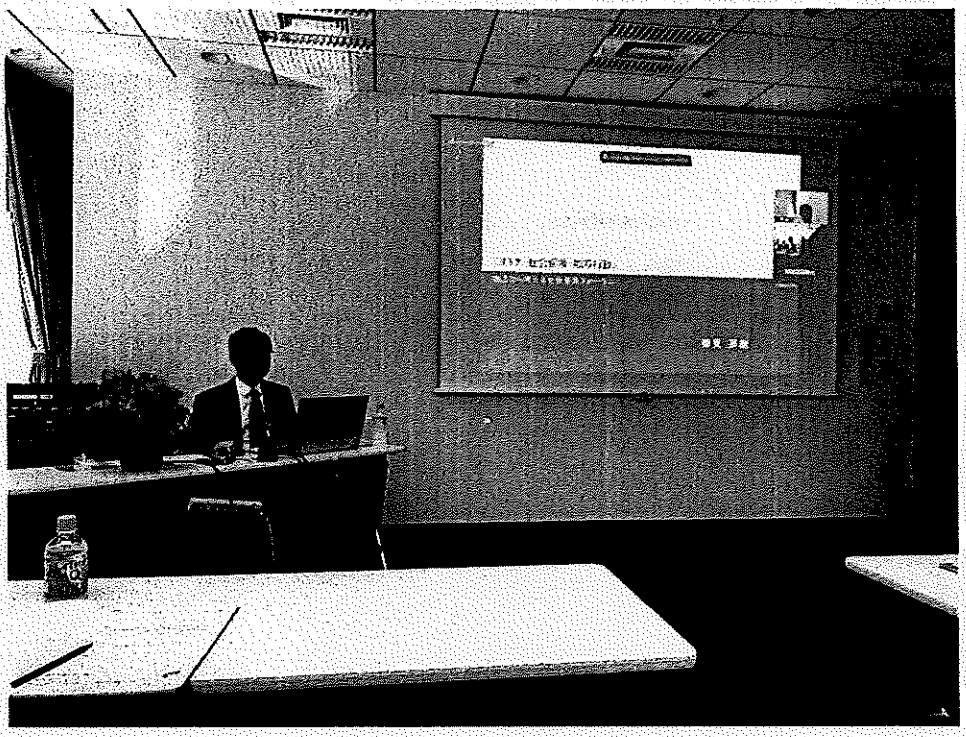

「コロナ・社会保障・地方行政」

講師：前厚生労働事務次官　樽見　英樹　氏

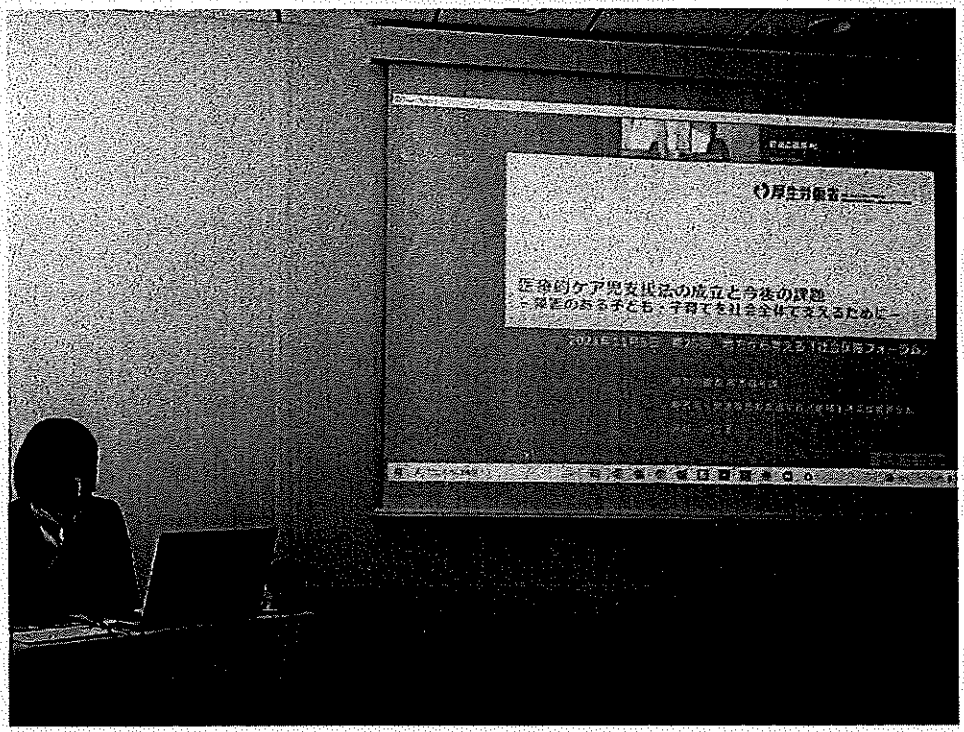

「医療的ケア支援法の成立と今後の課題」

講師：厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課　障害児・発達障害者支援室長
河村　のり子　氏

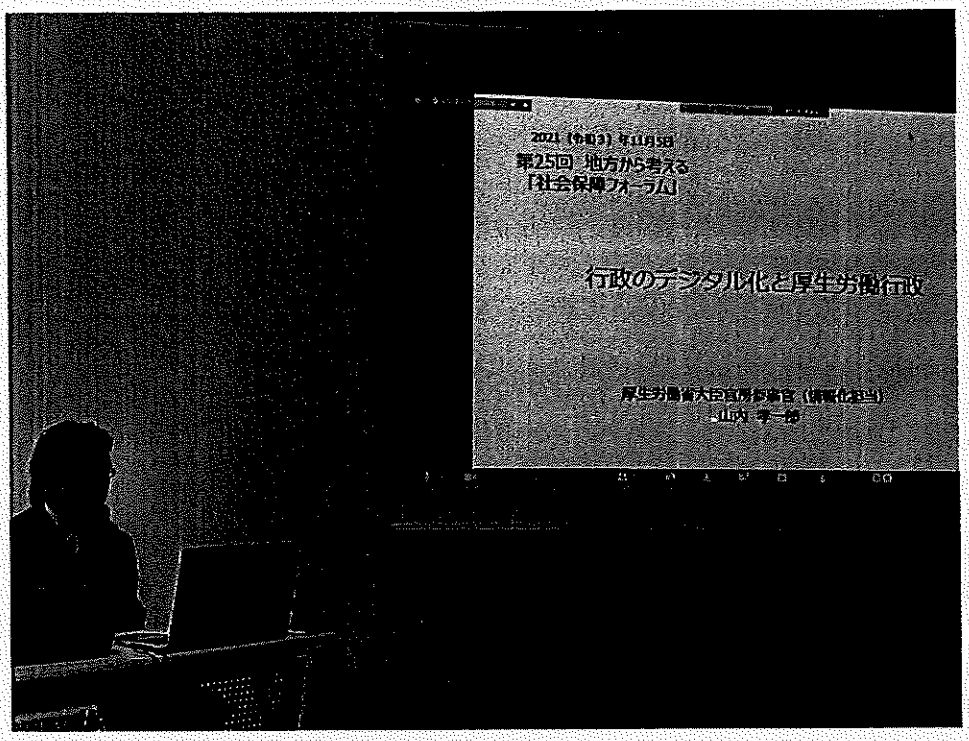

「行政のデジタル化と厚生労働行政」

厚生労働省大臣官房参事官 情報化担当
山内 孝一郎 氏

会場案内図

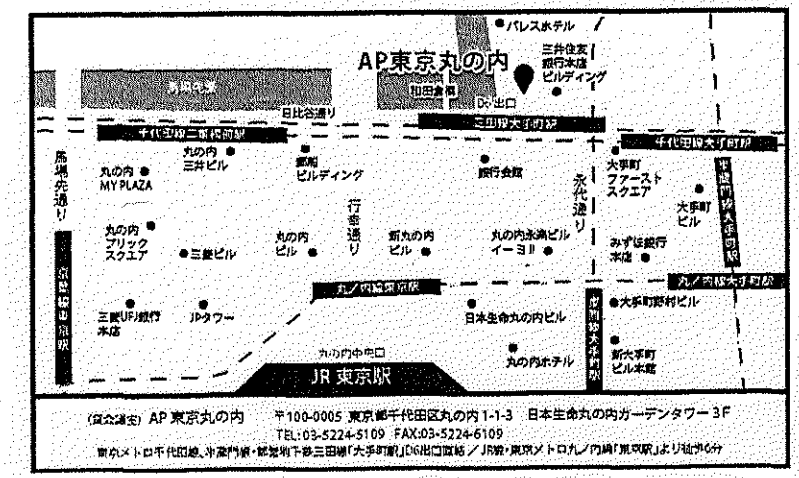

（貸会議室）AP東京丸の内　〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-3　日本生命丸の内ガーデンタワー3F
TEL:03-5224-5109　FAX:03-5224-6109
東京メトロ千代田線、半蔵門線・都営地下鉄三田線「大手町駅」D6出口直結／JR線・東京メトロ丸ノ内線「東京駅」より徒歩6分

後援

社会保険旬報 －医療に関わる全ての情報を提供－

- 医療政策の動向や背景、展望についてわかりやすくお伝えします。
- 介護との連携や年金政策の動きなどもタイムリーに知ることができます。
- 社会保障フォーラムをダイジェストで講師のご講演の要旨と「討議」の概要を掲載。

見本誌をご希望の方、購読のお申込みをしたい方は（株）社会保険研究所までご連絡ください。
TEL：03-3252-7901（代）

Web版
無料会員募集中です！

社会保険旬報 Web医療と介護
https://info.shaho.co.jp/iryou/

SINCE1970 年金時代
https://info.shaho.co.jp/nenkin/

第25回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー 参加申込書

お名前	ふりがな	所属機関
ご住所	〒□□□-□□□□	電話番号 FAX
参加のご希望	□会場　□オンライン　（いずれかに○をつけてください）	Eメールアドレス（必須）

※ご記入いただいた個人情報は、フォーラムにご参加いただく皆様へのご案内・情報提供の目的に使用させていただきます。管理にあたっては、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、漏えい、紛失、毀損または不正アクセス等の防止に努めます。

お申し込み先　FAX 03-3527-1028 または
HP http://tirare.jp/ セミナーお申し込み よりお申し込みください。

- お申し込みをいただいた方には事務局から受付完了のメール（アドレス記載のない場合はFAXにて）をお送りいたします。3日経っても届かない場合はご一報ください。
- 事務局からメールが届きましたら、メールに参加の旨や参加費をお振込みください。
- オンライン参加の方には追って接続方法を個別にご連絡いたします。

お問い合わせ先　TEL 03-3253-0570 ご不明な点は、左記までお問い合わせください。

最新の情報は社会保障ティラーレのホームページからご覧ください http://tirare.jp/

PROGRAM 第25回 地方から考える「社会保障フォーラム」

※講師・テーマは予告なく変更されることもありますのでご了承ください。※懇親会は今回もありません。

11/5（金）

9:50~	受付開始
10:10~	開講の挨拶、オリエンテーション
10:15~11:30	講義1「コロナ・社会保障・地方行政」 神尾 英樹氏　厚生労働事務次官
11:30~12:00	討議（30分間）
12:00~13:00	昼休み　※12:45~12:55 ランチブレイクセミナー 「地方自治体における医療・介護の連携―在宅療養の取組例」協賛（株）社会保険出版社 太田 真吾氏
13:00~13:35	読んでトクする社会保障 「幸せのあり方」 白崎 哲史氏　株式会社フィスメック 「第８次医療計画策定に向けた検討」 谷野 浩太郎氏　社会保険旬報編集長
13:35~13:45	休憩（10分間）
13:45~14:45	講義2「医療的ケア児支援法の成立と今後の課題（仮題）」 河村 のり子氏　厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課 障害児・発達障害者支援室長 地域生活支援推進室長
14:45~15:15	討議（30分間）
15:15~15:25	休憩（10分間）
15:30~16:30	講義3「行政のデジタル化と厚生労働行政（仮題）」 山内孝一郎氏　厚生労働省 大臣官房参事官 情報化担当
16:30~17:00	討議（30分間）
17:00~	終了の挨拶　次回開催のお知らせ
17:05	終了

オンラインご参加者様へ

- 当日はZoomのウェビナー機能を活用したセミナーを受講していただきます。ウェビナーはミーティング機能と異なり、聴講者の先生方のカメラや音声は通常はオフになっており、ご質問をいただいたときのみ、質問者の先生の音声とカメラをオンにすることが出来る機能です。PC・タブレット・スマートフォンでご参加いただけます。

※PCを使用する場合は、Webカメラ（内蔵Webカメラでも）が必要です。
※ネットワーク環境が安定した場所からご参加くださいますよう、お願いいたします。なお、Zoomによる参加をされるうえでのPC等の推奨環境は「Zoomヘルプセンター Windows、macOS、Linuxのシステム要件」をご確認ください。

- お申込者ご本人のみ参加・ご視聴いただき、セミナーの録音・録画はご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。
- 資料は事前にダウンロード配布いたします。

当日は、質疑応答の時間への積極的なご参加をお待ちしております。

会場ご参加者様へのお願い

- ご来場の皆様におかれましては、マスクのご着用をお願いいたします。
- 会場入口付近での、検温にご協力くださいますようお願いいたします。
- 体調がすぐれないようにお見受けされるご参加者様につきましては、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。

事務局の対応

- 運営スタッフは、マスク着用で応対させていただきます。
- 受付付近など会場各所に、アルコール消毒液を配備いたします。

今後の状況に応じて、延期または全面的にオンラインセミナーとしての開催も想定しております。今後の連絡に関しましては、HPに告知するとともに、電話・Eメール等で個別にご連絡を申し上げます。

第24回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナーの様子

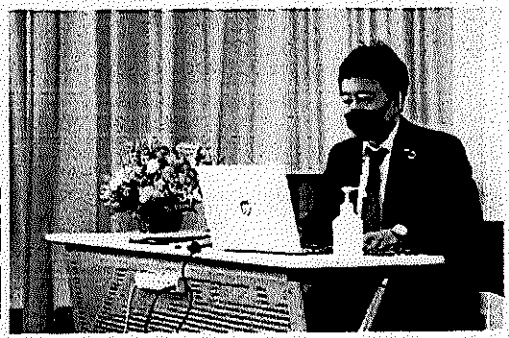

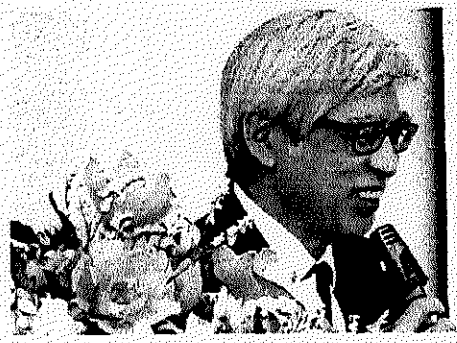
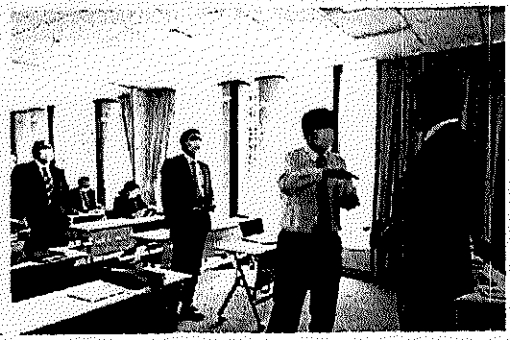

サンデー毎日好評連載中！

プロがこっそり教える 読んでトクする社会保障

毎週火曜日発売

週刊誌としては日本で最も古い歴史を持つ『サンデー毎日』に、社会保障に関する最新情報を読者にお届けすべく、私共のフォーラムの運営に協力していただいている専門家が交代で執筆しています（2018.10.28号から）。地方議員の皆様も地域から全国に発信しませんか？
執筆のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

新型コロナウィルス感染症対策

会場内の座席は定数の半分程度に減らした配置といたします。
施設内は24時間換気。また、エアコンを用いた施設内の空気循環が常に行われています。

第 25 回　社会保険旬報　地方から考える

「社会保障フォーラム」

日時 2021 年 11 月 5 日（金）　**参加費** ２5,000 円（消費税込み）

会場（貸会議室）ＡＰ東京丸の内

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-3　日本生命丸の内ガーデンタワー３Ｆ

９：５０ ～ 受付開始
１０：１０ ～ 開講の挨拶、オリエンテーション

１０：１５ ～ １１：３０　講義１「コロナ・社会保障・地方行政」
樽見 英樹 前厚生労働事務次官
１１：３０ ～ １２：００　討議 （３０分間）

１２：００ ～ １３：００　昼食（1 時間）＊１２：４５～１２：５５ランチブレイクセミナー
「地方自治体における医療・介護の連携−在宅療養の取組例」
協賛（株)社会保険出版社 太田 真吾氏

１３：００ ～ １４：００　講義２「医療的ケア児支援法の成立と今後の課題」（仮題）
河村 のり子 厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室長 地域生活支援推進室長
１４：００ ～ １４：３０　討議 （３０分間）

１４：３０ ～ １４：４０　休憩 （１０分間）
１４：４０ ～ １５：１５　聞いてトクする社会保障
＊14:40～　除菌機械 G バスターシリーズのデモンストレーション　（株）岸工業
＊15:00 目途 「第８次医療計画策定に向けた検討」（株）社会保険研究所 谷野 浩太郎氏

１５：１５ ～ １５：３０ 休憩 （15 分間）

１５：３０ ～ １６：３０ 講義３ 「行政のデジタル化と厚生労働行政」（仮題）
山内 孝一郎 厚生労働省大臣官房参事官 情報化担当
１６：３０ ～ １７：００ 討議 （３０分間）

１７：００ ～ 終了の挨拶
１７：０５ 終了